

■ 点検整備方式

新車時無料点検

点 検 整 備 項 目			新車時 1か月点検	備考
点検箇所		点検項目		
かし取り装置	ギヤ・ボックス	油漏れ	○	
	パワー・ステアリング装置	油漏れ及び油量	○	「電動非油圧式」は点検不要
制動装置	ブレーキ・ペダル	遊び及び踏み込んだときの床板とのすき間	○	
	駐車ブレーキ機構	引きしろ	○	
	ホース及びパイプ	漏れ、損傷及び取付状態	○	
	リザーバ・タンク	液量	○	
動力伝達装置	クラッチ	液量	○	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	トランスミッション及びトランスファ	油漏れ	○	「レベルゲージが無い方式の自動変速機」は、油漏れ点検にて油量点検を代用 電気自動車、燃料電池自動車のトランスアクスルを含む
	デファレンシャル	油漏れ	○	
原動機	本体	低速及び加速の状態	○	
	潤滑装置	油漏れ	○	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		油の汚れ及びオイルの量	○	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	燃料装置	燃料漏れ	○	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	冷却装置	水量	○	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
装置制御	インバータ	水量	○	

点検整備方式(点検整備時期) 法定項目

全3頁中1頁

●:法定項目、○:メーカー指定項目(◇:シビアコンディション時)、◆:距離項目を示す。

点 検 整 備 項 目			点検整備時期				備考		
			自家用 乗用車等						
点検箇所	点 検 項 目		日 常 点 検	6 月 ご と	1 年 ご と	2 年 ご と			
かじ取り装置	ハンドル	操作具合				●			
	ギヤ・ボックス	取付けの緩み			◇	◆			
	ロッド及びアーム類	緩み、がた及び損傷				◆			
		ボ-ル・ジョイントのダストブーツの亀裂及び損傷			◇	●			
	かじ取り車輪	ホイール・アライメント				◆			
	パワー・ステアリング装置	ベルトの緩み及び損傷				●	●	「電動式」「ギヤ駆動式」「電動非油圧式」は点検不要	
油漏れ及び油量						●	「電動非油圧式」は点検不要		
取付けの緩み						◆			
制動装置	ブレーキ・ペダル	遊び及び踏み込んだときの床板とのすき間				●	●		
		踏みしろ及び効き具合	●						
		ブレーキの効き具合				●	●		
	駐車ブレーキ機構	引きしろ	●			●	●		
		ブレーキの効き具合				●	●		
	ホース及びパイプ	漏れ、損傷及び取付状態			◇	●	●		
	リザーバ・タンク	液量	●						
	マスタ・シリンダ、ホイール・シリンダ 及びディスク・キャリパ	液漏れ				●	●		
		機能、摩耗及び損傷					●		
	ブレーキ・ドラム及びブレーキ・シュー	ドラムとライニングとのすき間				◆	◆		
		シューの摺動部分及びライニングの摩耗			◇		◆	◆	
		ドラムの摩耗及び損傷				◇	●		
	ブレーキ・ディスク及びパッド	ディスクとパッドとのすき間					◆	◆	
		パッドの摩耗			◇		◆	◆	
		ディスクの摩耗及び損傷				◇	●		

点 検 整 備 項 目			点検整備時期				備考
			自家用 乗用車等				
点検箇所		点 検 項 目	日 常 点 検	6 月 ご と	1 年 ご と	2 年 ご と	
走行装置	ホイール	タイヤの状態			◆	◆	
		タイヤの空気圧	●				
		タイヤの亀裂及び損傷	●				
		タイヤの溝の深さ	●				
		タイヤの異状な摩耗	●				
		ホイールナット及びホイールボルトの緩み			◆	◆	
		フロント・ホイール・ハブアリンクのがた				◆	
	リア・ホイール・ハブアリンクのがた				◆		
緩衝装置	取付部及び連結部	緩み、がた及び損傷			◇	●	
	ショック・アブソーバ	油漏れ及び損傷				●	

(注) シビアコンディション項目とは、自動車の使用状況が厳しい場合に行うメーカーが定める点検項目を示す。

●:法定項目、○:メーカー指定項目(◇:シビアコンディション時)、◆:距離項目を示す。

点 検 整 備 項 目			点検整備時期				備考
			自家用 乗用車等				
点検箇所		点 検 項 目	日常 点検	6 月 ご と	1 年 ご と	2 年 ご と	
動力伝達装置	クラッチ	ペダル の遊び及び切れたときの床板とのすき間			●	●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	トランスミッション及びトランスファ	油漏れ及び油量			◆	◆	「パルサー」が無い方式の自動変速機は、油漏れ点検にて油量点検を代用 電気自動車、燃料電池自動車のトランスアクスルを含む
	プロペラ・シャフト及びドライブ・シャフト	連結部の緩み			◆	◆	「継手部一体型ドライブシャフト」は点検不要
		自在継手部のダスト・ブーツの亀裂及び損傷			◇	●	
	デフアレニシャル	油漏れ及び油量				◆	
電気装置	点火装置	点火プラグの状態			◆	◆	「白金プラグ」「イリウムプラグ」「ディーゼル車」「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		点火時期			●	●	「ディストリビュータ無」「ディーゼル車」「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		ディストリビュータのキャップ の状態			●	●	「一体式」「ディーゼル車」「ディストリビュータ無」「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	バッテリー	液量	●				「完全密閉式」「動力用 主電池」「サブバッテリー」は点検不要
		ターミナル部の接続状態			●	●	「動力用 主電池」「サブバッテリー」は点検不要
	電気配線	接続部の緩み及び損傷				●	「動力用 主電池」は点検不要

点 検 整 備 項 目			点検整備時期				備考
			自家用 乗用車等				
点検箇所		点 検 項 目	日 常 点 検	6 月 ご と	1 年 ご と	2 年 ご と	
原 動 機	本体	かかり具合及び異音	●				
		低速及び加速の状態	●				
		排気の状態			●	●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		エア・クリーナ・エレメントの状態		◇	◆	◆	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	潤滑装置	油漏れ			●	●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		オイルの量	●				「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	燃料装置	燃料漏れ			◇	●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	冷却装置	水量	●				「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		ファン・ベルトの緩み及び損傷			●	●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		水漏れ			●	●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要

(注) シビアコンディション項目とは、自動車の使用状況が厳しい場合に行うメーカーが定める点検項目を示す。

●:法定項目、○:メーカー指定項目(◇:シビアコンディション時)、◆:距離項目を示す。

点 検 整 備 項 目			点検整備時期				備考
			自家用 乗用車等				
点検箇所		点 検 項 目	日 常 点 検	6 月 ご と	1 年 ご と	2 年 ご と	
ばい煙悪臭のあるガス、有害なガス等の発散防止装置	プロパインガス還元装置	メーターリング・バルブの状態				●	「ディーゼル車」「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		配管の損傷				●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	燃料蒸発ガス排出抑止装置	配管等の損傷				●	「ディーゼル車」「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		チャコルキャニスタの詰まり及び損傷				●	「チェック・バルブ 有り」の損傷点検は目視、又はチェック・バルブの機能点検により代用、詰まり点検はチェック・バルブの機能点検で代用 「チェック・バルブ 無し」の損傷点検は目視、又は詰まり点検により代用 「ディーゼル車」「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		チェック・バルブの機能				●	「ディーゼル車」「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	一酸化炭素等発散防止装置	触媒反応方式等排出ガス減少装置の取付けの緩み及び損傷				●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		二次空気供給装置の機能				●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		排気ガス再循環装置の機能				●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		減速時排気ガス減少装置の機能				●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		配管の損傷及び取付状態				●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要

点 検 整 備 項 目		点検整備時期				備考
		自家用 乗用車等				
点検箇所	点 検 項 目	日 常 点 検	6 月 ご と	1 年 ご と	2 年 ご と	
灯火装置及び方向 指示器	点灯又は点滅具合、汚れ及び損傷	●				
警音器、窓ふき器	ウインド・ウォッシャの液量及び噴 射状態	●				
洗浄液噴射装置、デ フロスタ及び施錠装置	ワイパーの払拭状態	●				
イクゾーストパイプ 及 びマフ	取付けの緩み及び損傷		◇	◆	◆	「電気自動車」「燃料電池自 動車」は点検不要
	マフラの機能				●	「電気自動車」「燃料電池自 動車」は点検不要
車枠及び車体	緩み及び損傷				●	
その他	車載式故障診断装置の診断の結 果			●	●	
運行において異状 が認められた箇所	当該箇所に異状がないこと	●				

(注) シビアコンディション項目とは、自動車の使用状況が厳しい場合に行うメーカーが定める点検項目を示す。

点検整備方式(点検整備時期) メーカー指定項目

○:メーカー指定項目を示す。

全1頁中1頁

点 検 整 備 項 目			点検整備時期				備考
			自家用 乗用車等				
点検箇所		点 検 項 目	日 常 点 検	6 月 ご と	1 年 ご と	2 年 ご と	
電気装置	動力用主電池	インテークフィルタの状態					ハイブリッド車(プラグインハイブリッドを除く) シビアコンディション時のみ 2.5万kmごと点検
原動機	冷却装置	水量				○	初回は3年目に点検
制御装置	インバータ	水量	○			○	初回は3年目に点検
		水漏れ			○	○	

点検整備方式(交換時期)

全1頁中1頁

定期交換部品項目	交換時期		備考
	年毎交換 単位:年	走行 毎交換 単位:千 [※] km	
ブレーキホース交換	15	200	
ブレーキフルード交換	2〔3〕		
トランスミッションフルード交換(無段自動変速機付車)		「100」	
リヤトランスアクスルフルード交換		「100」	
デファレンシャルオイル交換		「100」	フロントデファレンシャルはトランスミッションと一体のため、トランスミッションの項で実施
点火プラグ交換(イリジウムプラグ)		200	
エアクリーナエレメント交換		50〔25〕	
エンジンオイル交換	1〔0.5〕	15〔7.5〕	
オイルフィルタ交換		15〔7.5〕	
冷却水交換(LLC注入車)	4〔7〕	80〔160〕	*はインバータ
	* 4〔15〕	* 80〔200〕	

(注) 1. 「 」はシビアコンディション交換時期を示す。

2. 〔 〕は初回の交換時期を示す。

シビアコンディション時の条件

シビアコンディション時の条件	
A	悪路(凸凹路、砂利道、雪道、未舗装路)
B	走行距離が多い
C	山道、登降坂路の頻繁な走行
D	短距離走行の繰り返し
E	高地走行が多い(標高2,000m以上の高地)(ディーゼル車のみ)
F	長時間のアイドリングまたは、多頻度の低速走行(ディーゼル車を除く)

■ 点検整備方式(点検整備時期)

点検整備項目			シビアコンディション時の条件
点検箇所		点検項目	
装置 かし取り	ギヤ・ボックス	取付けの緩み	◇条件A、B、C
	ロッド及びアーム類	ボール・ジョイントのダスト・ブーツの亀裂及び損傷	◇条件A、B、C
制動装置	ホース及びパイプ	漏れ、損傷及び取付状態	◇条件A、B、C
	ブレーキ・ドラム及びブレーキ・シュー	シューの摺動部分及びライニングの摩耗	◇条件A、B、C
		ドラムの摩耗及び損傷	◇条件A、B、C
	ブレーキ・ディスク及びパッド	パッドの摩耗	◇条件A、B、C
		ディスクの摩耗及び損傷	◇条件A、B、C
装置 緩衝	取付部及び連結部	緩み、がた及び損傷	◇条件A、B、C
装置 動力伝達	プロペラ・シャフト及びドライブ・シャフト	自在継手部のダスト・ブーツの亀裂及び損傷	◇条件A、B、C (ドライブシャフト)
装置 電気	動力用主電池	インテークフィルタの状態	シビアコンディション条件A、B、C
原動機	本体	エア・クリーナ・エレメントの状態	◇条件A、B、C
	燃料装置	燃料漏れ	◇条件A、B、C
エグゾーストパイプ及びマフラ		取付けの緩み及び損傷	◇条件A、B、C

■ 点検整備方式(交換時期)

定期交換部品項目	シビアコンディション時の条件
トランスミッションフルード交換(無段自動変速機付車)	「 」条件A、C
リヤトランスアクスルフルード交換	「 」条件A、C
デファレンシャルオイル交換	「 」条件A、C
エアクリーナエレメント交換	「 」条件A、C
エンジンオイル交換	「 」条件A、C、D、E、F
オイルフィルタ交換	「 」条件A、C、D、E、F